

平成27年度 第1回奈良県たばこ対策推進委員会議事要旨

日時:平成27年10月20日(火) 14:00~16:00

場所:奈良県文化会館 2F 集会室B

出席者:

(委員) 高橋裕子、竹井秀樹、榎野久春、山口巖(五十音順)

議題(1) 平成27年度たばこ対策の取組の内容について

委員:世界禁煙デーのイベントについて、保健所の統合に伴い、規模が縮小しているため、来年度は改善を検討するということだが、どのようなことを考えているのか。

事務局:大型商業施設の中で、施設使用において一部費用が必要であるために開催できなかったという経緯もあるため、来年度は、会場使用のための費用等を予算要求することを検討していく。

委員:王寺町 Get 元気21煙バイバイ活動においても、世界禁煙デーには、啓発ティッシュを配布する等活動を行っている。イベント開催の協働実施のところに名前が記載されていないが、そういった団体の活動についても公表した方が良いのではないか。

事務局:王寺町 Get 元気21煙バイバイ活動のように長年熱心に活動されている団体をはじめ、他市町村においても同様の活動が広まっていくよう、また、県や保健所としてもそのような団体と協働していけるように活動内容を検討していきたい。

委員:協働実施として記載するには趣旨が違うかもしれないが、世界禁煙デーに県や保健所とともにイベントをされる団体があれば、紹介するスペースを設けても良いかもしれない。

委員:市町村庁舎の禁煙化状況調査について、建物内禁煙となっていない2市町村については、少し時間がかかる可能性がある。しかし、議会棟が次々と禁煙化されているところを見ると、しっかりと働きかけをしていただいていることがわかる。

事務局:県が毎年公表していることで、市町村の総務課や人事課に毎年関わりを持っていくことができる。2市町村については、課題が残るが、数年前までは執務室エリアの開閉する扉で区切られた空間で喫煙されていたので、着実に進歩してきている。最近では、保健所が市町村庁舎へ出向き、喫煙所周辺のPM2.5を計測して、数値で訴えかけていくといった取組も始めている。今後も、根気強く指導していきたい。

委員:奈良市保健所については、敷地内禁煙にはなっていないのか。

奈良市:建物内は禁煙となっているが、昼休みには駐車場で喫煙している職員もあり、敷地内禁煙は実現していない。今後も、敷地内禁煙に向け取組を続けていきたい。

委員: 禁煙支援アドバイザー研修会について、市町村保健師以外に、歯科衛生士や管理栄養士といった職種も参加されているが、参加人数が少なくなっているが、幅広く周知をして、多くの職種の方にご参加いただくことは可能か。

事務局: 可能である。現時点では、保健所や市町村職員に事業周知をし、参加を募っている状況のため、今後、周知の幅を広げること検討する。

委員: 歯科の分野においても、たばこと歯周病の関係はいわれており、禁煙していただくとその後の歯周病の管理がしやすくなるといったメリットがある。そのため、禁煙支援研修会は今後も継続して開催していき、歯科衛生士等に参加の幅を広げていただければと考える。

委員: 禁煙支援アドバイザー研修会の案内文をみると、「喫煙率はほとんど減少しておらず」といった文言があるが、以前委員会で報告いただいた数字では減少していたと考える。どのようなデータに基づく記載なのか。

事務局: 3年に1度実施される国民生活基礎調査の結果をみると、男女ともに減少傾向にある。一方、毎年当課で実施しているなら健康長寿基礎調査の結果をみると、比較している年数が短いことと1年ごとの推移をみているため、横ばい傾向から微減といった程度。市町村向けの研修会ということもあり、禁煙支援体制を強化する必要性を感じていただくため、やや厳しめの評価で記載しているため、ご理解いただきたい。

委員: COPD対策事業については、スパイロメーターを活用して肺機能検査をしているということだが、安定した計測はできているのか、また、結果を集計するということが、現時点でどのような結果が見てとれるのか。

事務局: 現時点では、市町村の事業が実施されている最中であり、検査結果を県に提出していただいている。市町村の事業が概ね終了した時点でデータを集め集計するため、第2回委員会で結果をお示しできればと考えている。

委員: COPD対策という事業をすることで、市町村等に問題意識等が広まっていくため、非常によいところに目をつけた事業であると考えている。

委員: 禁煙支援リーフレットについて、送付希望者というのはどこから抽出したもののか。

事務局: リーフレット作成にあたり実施した要因分析調査の対象者は、ご協力いただいた13モデル市町村の特定健診や肺がん検診等で把握した喫煙者となっている。これらの対象者のうち、リーフレット送付に承諾を得られた方を対象としている。

委員: 抽出された2,000名の対象者は現在喫煙者という認識でよいのか。

事務局: 要因分析調査で、すでに禁煙されている方は除かれているため、現在喫煙している人にリーフレットを送付している。

委員: 10市町村から2500部の禁煙支援リーフレットの活用希望がでていますが、これを奈良県全体に広めようとするなら、その他の方策はないか。

事務局: 現時点では市町村に配布しているが、来年度以降は協会けんぽや、対面で喫煙者かどうか確認できる所に、リーフレットの活用をお願いしていく。

委員: 禁煙支援リーフレットのデザインは、県のホームページに掲載することができるか。

事務局: 現時点では掲載していないが、今後載せることは可能。

委員: 奈良市で実施されている「禁煙おもてなし施設」とはどのようなものを指すのか。

奈良市: きれいな空気でおもてなしをするということで、終日禁煙の店について登録している。

委員: 奈良市で実施している禁煙サポート薬局を県全体に拡げていただきたい。講習会受講後の認定となるが、既存の禁煙支援アドバイザー講習会に組み込めば、行政の負担なくできるので検討して欲しい。

議題（２）平成28年度たばこ対策の取組の方向性について

委員: 禁煙支援に利用できるツールとは、人か物か具体的に教えて欲しい。

事務局: 人と物の両方である。禁煙アドバイザー研修会にてスキルアップを図る、リーフレットの内容を発展させる、リーフレット以外の方法も検討することなどを考えている。

委員: 禁煙開始後のサポートが不足しているとあるが、喫煙者は禁煙に対して漠然とした不安を抱いているため、禁煙に至るまでの過程を経験者から伝えていただくことも効果的ではないか。

委員: リーフレットを見て、禁煙開始時に渡すものとして、禁煙成功者の声は確かに効果的ではないかと考える。インターネット禁煙マラソンにおいて、まさに実践していることであり、最初に、禁煙経験者の状況を見てもらうようにしている。

委員: 禁煙外来は、1日の喫煙本数×喫煙年数が200を超えないと医療保険の対象とならない。そのため、未成年者のみならず、大学生や20代女性など200を超えない人への支援も必要だが、実際に施策化することを考えると、困難なことも多いと考える。そのあたりはどのように考えているのか。

事務局: 他の自治体での先行事例がほとんどない、事業成果があがっていない、助成金を出した後に喫煙を再開した場合の対処をどうするか等、整理すべき問題が多い。まずは未成年者への施策実行を優先したい。

委員: 市町村のたばこ対策に取り組む体制が不十分について詳しく説明を。

事務局: 禁煙したい人に、きちんと禁煙していただくアプローチの第一線は市町村と認識している。禁煙リーフレットの配布について、研修会の場等においてお願いしているところだが、39市町村のうち10市町村しか活用していない。市町村の事業の中で、た

ばこ対策を定着していかないと喫煙率を減少させる効果が上がりにくいという思いがある。

委員:受動喫煙の問題について、単なる庁舎内の敷地内問題でなく、奈良市くらいのレベルで飲食など様々な業界を含んでの対策を、県にも取り上げてもらいたい。観光客の多い奈良県からも、具体的な提案を頂きたい。

委員:オリンピックで観光客も増えるだろうし、京都ではおもてなし日本一を目指し、より広い範囲での路上喫煙禁止を含め受動喫煙対策をしている。奈良も負けないように、力を入れて欲しい。また、オリンピックのテーマの1つとして青少年の育成があるが、喫煙している未成年者への支援、教育などを推進して欲しい。また、労働安全衛生法が改正され、職域でも受動喫煙防止が求められている。

事務局:2020年のオリンピックにむけて、東京都では受動喫煙防止対策検討会を開催し、2018年までに条例化への検討を進めている。また、受動喫煙防止は全国的な問題であるので、法制化すべきとの考えもあり、今後その流れを見守るのが1つ。受動喫煙は、路上以外にも、飲食店や公的な施設などが対象になるが、奈良市等では路上や飲食店への対策にも取り組んでおり、そういった市町村とどう連携していくのかということがもう1つ。3つめは、飲食店や、その他ホテルや公衆浴場や理髪店など人の出入りが多い民間施設は奈良県内（奈良市を除く）に約8000箇所あり、そういった施設に働きかけるには、営業の自由と、喫煙対策についてどう利益を均衡させるのが議論になると予想される。まずは、奈良県下でどういう実態になっているのか把握に努めたい。